

## 葛南教育事務所だより



千葉県教育庁葛南教育事務所  
〒273-0012 船橋市浜町2 -5 -1  
Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169  
E-mail:katsunaned@mz.pref.chiba.lg.jp



## チーム葛南 未来をひらく 子どもたちのために ～葛南 PRIDE～

千葉県教育庁葛南教育事務所 所長 竹内 千博

今年度より、葛南教育事務所長を拝命しました竹内千博と申します。どうぞ、よろしくお願い致します。葛南教育事務所管内の先生方には、日頃より、教育事務所の業務に際しまして、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りして感謝申し上げます。さて、自己紹介を少しさせていただきます。私の現場経験は山武地区の小学校で、行政は本庁や教育事務所で勤務させていただきました。今まで、本当に様々な方々にお世話になってまいりました。葛南教育事務所管内にも、お世話になった方がたくさんおり、今度は私がそうした方々を含め、各市教育委員会の皆様、そして、各学校の皆様へ恩返しのお気持ちも込めて、しっかりと支援させていただこうと思っております。よろしくお願い致します。



4年目を迎える、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」をもとに、葛南教育事務所の重点目標を、「**チーム葛南 未来をひらく子どもたちのために**」としました。浦安市のU、習志野市のN、市川市のI、船橋市のF、そして八千代市のYを合わせて「**UNIFY**」(一つになる)の思いのもと、各市教育委員会の皆様、各学校の皆様、そして私たち教育事務所が、葛南地区の子どもたちのために、一つのチームとしてしっかりと連携しながら、力を尽くしていきたいと思っております。

各課室の重点目標は次のとおりです。総務課は「**人材育成と適正な事務処理の体制づくり**」です。特に、学校事務職員の方々には、専門職としてのプライドを高く持っていただきたい、そして同時に「共同実施」の体制を生かして、組織としての体制推進にも貢献していただきたいと思っております。

また、訪問等を通じて、各事務処理が適正になされているか、諸帳簿が適切にまとめられ、管理されているかという点も、大変重要と考えており、目指すは「事務ミスゼロ」としたいと思っております。よろしくお願い致します。

管理課は「**信頼される学校づくり**」です。児童生徒はもちろん、保護者、家庭、地域から信頼を得るにはどうすればよいのか。また、得た信頼を維持し、さらに高めるにはどうあるべきなのか。管内の各学校の校長先生をはじめ、先生方のお力にかかっています。保護者や地域、市民、県民の皆さんから信頼される学校を作るためにも、教育事務所は、各市教育委員会の皆様と連携し、学校、そして先生方を全力でバックアップしてまいります。

指導室は「**よりよい授業づくりと学校体制づくり**」です。子どもたちの学びということについて、新たな概念や目指すべき方向性が示されている中で、これまでの成果や課題を踏まえながら、どのように進めれば「主体的・対話的で深い学び」を実現できるのか、そのための授業づくり、そして学校体制はどうあるべきか、考えていく必要があります。今年度、教育事務所から「今日

から授業は『葛南スタイル』で『葛南スマイル』「教える授業から学ぶ授業へ」という「授業づくり 葛南スタイル」をお示しさせていただきます。ぜひ、「葛南スタイル」の授業づくりに取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

最後になりますが、私は、所員会議で、所員に次のような話をしました。

葛南教育事務所の所員として、自覚と誇りをもって、業務にあたってほしい


- ・総務課は、総務、財務の専門家として
- ・管理課は、管理行政の専門家として
- ・指導室は、指導行政の専門家として

「すべては子どもたちのために」葛南5市の子どもたちのため、先生方のため、学校のため、葛南教育のために、所員一同、心を一つに頑張っていこう、これが事務所プライド「葛南 PRIDE」だという話をしました。

今年1年間、葛南教育事務所はこのような心構え「葛南 PRIDE」で頑張っていくことを皆様にお約束したいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

令和5年度  
葛南教育事務所  
重点目標

**チーム葛南**  
**未来をひらく**  
**子どもたちのために**



**総務課** **人材育成と適正な事務処理の体制づくり**

(1) 学校事務職員としての基礎能力と資質の向上及び学校における総務・財務等に通じる専門職としての責任と自覚の育成

(2) 所長学校訪問時の点検及び総務課の諸帳簿点検の継続的な実施並びに給与関係事務処理の適正化の推進

(3) 共同実施組織との連携、有用な情報提供及びグループリーダーの育成

**管理課** **信頼される学校づくり**

(1) **安全安心な学校づくりの推進**

- ・危機管理の「さ・し・す・せ・そ」の徹底
- ・日常生活を通じた危機回避能力の向上

(2) **不祥事ゼロの学校づくりの推進**

- ・自己管理能力の向上を中心とした不祥事の未然防止
- ・「切実感・当事者意識・連帯感」を高める参加型研修実施による不祥事根絶への高い意識の持続

(3) **教師が育つ学校づくりの推進**

- ・講師を含めた若年層・ミドルリーダーの育成、及びベテラン層の指導力の伝承
- ・人事評価を活用した計画的な人材育成の推進

(4) **活気ある学校づくりの推進**

- ・「学校における働き方改革」へ向けた意識改革、及び実効性のある取組の推進
- ・心身の健康増進と、風通しのよい職場環境の推進

**指導室** **よりよい授業づくりと学校体制づくり**

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業改善」

- ・「見直しをもって取り組み、自己の学習をまとめ振り返り、次につなげる学び」と「対話的な学びをもとに、全体で深める学び」の具現化の一層の推進
- ・「全国学力・学習状況調査」等の分析結果の共有と、全校体制による取組の充実
- ・組織的・効果的なICTの利活用等による、「授業改善」と個々の主体的な家庭学習の促進
- ・就学前から義務教育の卒業後までを見通した、「次につなげる」学びの推進と発達段階に応じた目指す資質・能力の育成

(2) **生徒指導の充実と「安全・安心」な学校体制づくり**

- ・人権教育の充実等による、いじめ及び不登校の未然防止・早期発見対応
- ・教育相談体制の見直し・充実と「SOSの出し方教育」等の命を大切にする取組の継続
- ・学習規律の確立と生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の推進・充実
- ・児童生徒の課題解決に向けた「学校・家庭・地域・関係機関」の連携強化
- ・学校安全計画・危機管理マニュアルの見直しと、自他の安全を考え行動できる児童生徒の育成

(3) **特別支援教育の推進を支える学校体制づくり**

- ・校内委員会の機能と関係機関との連携を生かした、「切れ目ない支援」の推進・充実
- ・ユニバーサルデザインの視点を踏まえた「学びやすさ」の構築
- ・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の活用をとおした、適切な合理的配慮と個に応じた支援の提供

(4) **地域とともにある学校づくりの推進**

- ・教育の目標を共有した地域との連携の再構築と、「地域連携のススメ」等の活用
- ・「学校から発信する家庭教育支援プログラム」等による家庭の教育力の向上





# 令和5年度学校訪問・課題別訪問を始めました！

## 【指導室】

指導室では令和5年度の学校訪問について、実施方法の改善を図り、開始したところです。

訪問にあたっては、「学習指導要領」「第3期千葉県教育振興基本計画」「葛南教育事務所重点目標」のもと、訪問校の教育目標、児童生徒や教職員、教育課程、学習や生活、教育環境、授業実践等の状況を踏まえて指導・助言を行い、教育活動の質の向上を図ります。

今年度の訪問では、特に次の2点に重点を置いています。

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業改善」(ICTの効果的な利活用)、生徒指導の機能、ユニバーサルデザインの視点(特別支援教育の視点を含む)を取り入れた授業の推進
- 「全国学力・学習状況調査」の分析結果を全教職員で共有した、全校体制による継続的な取組の推進

そのため、今年度から「葛南スタイル」を基にした授業づくりを推進します。「葛南スタイル」は、千葉県教育委員会が示す『『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム』をもとにした、子供たちの学ぶ意欲と学力の向上を目指した授業改善の指標です。

分科会では、訪問校における今年度の教育活動の重点や児童生徒、教職員の状況、訪問校の全国学力・学習状況調査の結果及び分析を含む学力向上の取組について、先生方と「展開授業を通じた協議」を中心に行います。

教育事務所指導主事が分科会をコーディネートし、訪問校の重点目標の具現化を目指して、各学校の抱える教育課題の解決に向けた指導・助言に努めます。

経営部会や全体会では、「千葉県の教育施策」や「葛南教育事務所の重点目標」、全国学力・学習状況調査の分析結果や授業実践の様子等から、学校の「チーム力」がさらに高まる一助となるように進め、学校全体で学力向上を目指すための体制づくりを支援していきます。



授業づくり「葛南スタイル」 千葉県教育庁葛南教育事務所

今日から授業は『葛南スタイル』で『葛南スマイル』

「教える授業」から「学ぶ授業」へ

「自分の言葉で書く」  
まとめと振り返り

「話す」「聞く」  
の姿勢づくりで伝え合い

まとめ  
あげる

見いだす

広げ  
深める

自分で  
取り組む

「問いからうまれる」  
学びのめあて

「見通す」「調べる」  
等で形成する、自分の考え

ICTの利活用  
(1人1台端末)

共有

個の学び

見通しをもって取り組み、自己の学習をまとめ振り返り、次につなげる学び

対話的な学びをもとに、全体で深める学び



令和6年度（令和5年度実施）

## 公立学校教員採用候補者選考について

千葉県・千葉市では、

- 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員
- 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員
- 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員
- 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員
- 組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員

を求めています。

学校現場にいる講師、各市における支援員や補助教員、『ちば！教職たまごプロジェクト』の大学生など、教職を目指している方々へのご支援・ご指導をお願いします。

<実施日> 第1次選考 令和5年7月9日（日） 8：00受付

第2次選考 小学校以外 8月19日（土）～21日（月）のいずれか1日

小学校・特臨 8月25日（金）～27日（日）のいずれか1日

令和5年度実施の教員採用候補者選考につきましては、5月12日（金）に出願期間を終了し、上記日程で行われます。

《今年度実施の採用選考の特徴》は次の通りです。

### ちば電子申請サービス【千葉県】による志願となります！

#### ちば夢チャレンジ特別選考の新設

大学3年次等が第1次選考を一部受験することができる特別選考を新設しました。

#### 兵庫臨時会場の新設

兵庫県内に、「小学校」「中学校技術」を対象に第1次選考会場を新設します。

#### 盛岡会場・名古屋会場の受験教科を拡大

盛岡会場、名古屋会場では、「中高共通美術」「高等学校書道」も受験できるようにしました。

#### ちばスペシャリスト特別選考Ⅰに「家庭」を追加

教育職員免許状所有の有無にかかわらず、調理師の資格を有する方を対象に実施します。

#### 社会人特別選考・他県等現職特別選考の志願要件を変更

社会人経験のある方や他都道府県の現職教員の方が幅広く志願できるように志願要件を変更します。

#### たまごプロジェクト修了者に加点

令和5年度実施のたまごプロジェクト修了者で、一定の条件を満たし、希望する方に加点等をします。

### 講師大募集!!

\*すでに免許を取得済みの方、講師として一足先に教職の道をスタートしてみませんか？

小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で働く「講師」を大募集しています。

お問い合わせ先 葛南教育事務所管理課 047-433-6017

# 令和5年度所長学校訪問・校長室訪問の実施について

【管理課】

昨年度は、各学校が新型コロナウイルス感染症対策を講じ、当初の予定どおり訪問することができました。

さて、今年度も5月から11月にかけて、所長学校訪問及び校長室訪問を実施します。

訪問では、教職員の人事及び学校の管理運営について各学校の実情を把握し、必要に応じた指導助言を行います。

## ○所長学校訪問（今年度54校）

各教室を回り、教職員の授業を参観するとともに、校舎内外の施設の視察、諸表簿の点検を行い、指導・助言を行います。

## ○校長室訪問（今年度54校）

主に学校経営や人事管理の課題等について、校長から話を聞き、協議します。

※協議する内容については、事前に各市教育委員会を通じて提出し、より充実した訪問にしていきます。

訪問では管理課の重点目標である下記の事項について、各学校の取組を聞いています。

### ☆信頼される学校づくり☆

- 1 安全安心な学校づくりの推進（危機管理・危機回避能力の向上）
- 2 不祥事ゼロの学校づくりの推進（不祥事根絶の取組）
- 3 教師が育つ学校づくりの推進（層別の育成・人事評価の活用）
- 4 活気ある学校づくりの推進（「働き方改革」の取組・メンタルヘルス）

# 特別支援アドバイザーを派遣します

【指導室 特別支援教育班】

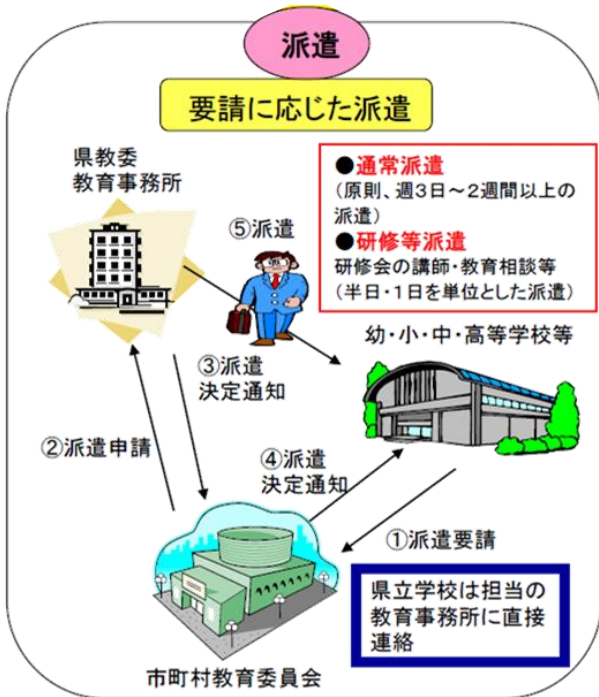
千葉県教育委員会では、各学校等のニーズの高まりに応え、特別支援教育についての経験や知識のある「特別支援アドバイザー」を各教育事務所に配置しています。

葛南教育事務所では、管内各学校（園）からの要請に応じて、現在5名の特別支援アドバイザーを各学校（園）に派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援に関する助言・援助を行っています。

## 特別支援アドバイザーの派遣期間

- 1期： 令和5年 5月 8日（月）～ 7月14日（金）
- 2期： 令和5年 9月 4日（月）～ 12月15日（金）
- 3期： 令和6年 1月 9日（火）～ 3月 8日（金）

上記の期間の他、短縮日課や長期休業（夏季、冬季）の期間においても、校内研修等の講師として派遣します。ぜひ御活用ください。



特別支援アドバイザーが行う助言・援助

観察・見立て

困っている子を多面的に観察し、理解します。

**幼稚園、幼保連携型認定こども園**

- オウム返しが多い子
- 水道で手を洗い続ける子
- 1番でないとパニックを起こす子 等

**小・中学校、義務教育学校**

- 教室から突然飛び出す子
- 友だちにすぐパンチする子
- いつも教科書の文章を飛ばし読みする子
- 興味のない学習の時は、おしゃべりをしたり、友だちの学習を妨害したりする子
- ほとんど毎日遅刻する子
- 給食では、白いご飯しか食べない子
- 大勢が集まる場所で奇声を発する子 等

**高等学校**

- 文字を正しく書くことができない生徒
- 授業中に質問をし、止まらない生徒
- 相手を傷つける言葉を言ってしまう生徒 等

学校現場で、実際に子どもの様子を観察することにより、より詳しい実態把握ができます。そのことが、正しい理解と適切な指導につながります。

文部科学省調査  
令和4年12月公表

通常の学級に在籍する発達障害の可能性がある児童生徒

- ・全国の小・中学校で **8.8%**程度
- ・全国の高等学校で **2.2%**程度

小・中学校では、どの教室にも2～3名程度在籍

助言・援助

困っている教員にこんな支援をします

担任・学年の教員・（教頭）  
特別支援教育コーディネーター

放課後にケース会議等の実施

- ① 観察の結果を伝える。
- ② 問題行動の背景にある原因について専門的立場から、障害特性をふまえた助言・援助する。
- ③ 担任の指導の良い面を伝える。
- ④ 自校で取り組みそうな手だてを一緒に考える。
- ⑤ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用について助言・援助する。
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターに、学級担任支援について

困っている学校（全職員）にこんな支援をします

校内研修会等の実施

管理職への報告

- ① 校内研修会で、全職員対象に、障害特性に応じた指導支援の在り方等について講義する。
- ② 校内研修会等で、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成の仕方を演習する。
- ③ 適切な教材・支援ツール等について一緒に作成する。

管理職に、派遣前半に担任に助言した内容が、後半にはどのくらい実践できたかの結果を報告する（フィードバックする）とともに、今後の方向性を提示する。

校内体制 助言・援助